

令和6年7月18日
令和6年度第1回
評議会 資料2

令和5年度石川支部事業実施結果について



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

1. 基盤的保険者機能関係

サービス水準の向上								
KPI	① サービススタンダードの達成状況	目標達成	目標	100%	5年度実績	100%	4年度実績	100%
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	目標未達成		96.5%		96.3%		96.6%
主な事業内容	・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減のため、郵送による申請を促進する。 ・お客様満足度調査・お客様の声に基づく加入者・事業主の意見等から課題を見だし、迅速に対応する。							
主な取組み、実施結果	・サービススタンダード対象の現金給付(傷病手当金、出産手当金等)に係る10営業日以内の支払いを遵守するため、山崩し方式定着活動を推進し、生産性の向上と職員の多能化を図った。また、個々人の処理能力に基づく適切な人員配置により、柔軟な事務処理体制を構築するとともに業務進捗管理を徹底した。 ・広報誌・メールマガジン・HP等を活用し、郵送化を促進した。また、郵送申請書における記載不備減少につなげるための広報を併せて実施した。 ・令和4年度実施お客様満足度調査結果を基に、お客様満足度向上・業務改善プロジェクト会議にて電話対応の課題に対する具体的な施策を周知・可視化するとともに、電話対応に係る自己チェックを定期的に実施し意識向上に繋げた。							
令和6年度の取組み	・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底するとともに、傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給まで標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。 ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。							

1. 基盤的保険者機能関係

限度額適用認定証の利用促進								
KPI	設定なし	—	目標	—	5年度実績	—	4年度実績	—
主な事業内容	・オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。							
主な取り組み、実施結果	・限度額適用認定申請書設置済医療機関に対する使用促進チラシ及び申請書の追加送付を行い、利用促進を図った。 ・広報誌、メールマガジンを活用し制度周知を行った。							
令和6年度の取り組み	・健康保険証とマイナンバーカードの一体化（マイナ保険証）を推進していく。							

1. 基盤的保険者機能関係

現金給付の適正化の推進

KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	目標達成	目標	対前年度以下	5年度実績	0.93%	4年度実績	0.97%
主な事業内容	・標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進するとともに、国に対して制度整備などの意見発信を行う。 ・不正の疑いのある事案については、重点的な審査(事業主への立入検査を含む。)を行うとともに、保険給付適正化PT(支部内に設置)において事案の内容を精査し、厳正に対応する。 ・柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する(いわゆる「部位ころがし」)過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。 ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。							
主な取組み、実施結果	・事務処理手順書の徹底及びマニュアル遵守により、審査・確認業務の正確性と迅速性を図った。 ・傷病手当金と障害年金等(障害年金、退職後の老齢年金)の併給調整対象者リストを基に併給調整を実施した。 ・傷病手当金と労災保険の休業補償給付の併給調整を進めるために、休業補償給付受給の可能性がある案件について労働基準監督署に3か月おきに支給状況の確認を行った。また、労災給付の請求がない場合には被保険者へ労災該当の確認を行った。 ・新システムにより支部にて傷病手当金等の支給決定データが抽出できるようになったため、データ抽出のうえ事後調査を実施した。ただし、不正と認められる案件は発生しなかった。 ・柔道整復施術療養費申請における多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)や部位転がしが疑われる施術、その他疑義のある申請について加入者に対する文書照会を強化実施した。(2,444件) ・柔道整復療養費にかかる適正受診周知ポスターを作成し施術所へ配付、貼付依頼を行った。							
令和6年度の取組み	・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。 ・現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT(支部内に設置)において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。 ・海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。 ・柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請、負傷部位を意図的に変更する過剰受診(いわゆる「部位ころがし」)及び、長期施術の適正化を図るため、加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。 ・被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛先不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格再確認を徹底する。							

1. 基盤的保険者機能関係

効果的なレセプト点検の推進

KPI	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	目標達成	目標	対前年度以上	5年度実績	0.351%	4年度実績	0.276%
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	目標達成		対前年度以上		7,346		5,514
主な事業内容	□レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。 ・手術を伴う入院等の高点数レセプトを中心とした点検を優先する。 ・高額査定事例を参考に、点検と知識習得を並行して取り組む。 □社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革（ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等）の進捗状況を踏まえ、審査の効率化・高度化に取り組む。 ・社会保険診療報酬支払基金での原審査や再審査での査定内容を分析し、その傾向に応じて点検方針を見直していく。							
主な取り組み、実施結果	・点検員毎の日報を活用し、具体的な点検対象や点検内容、点検結果の振り返りを記載させ、その内容に応じてグループ長がコメントを記載し進捗管理や指導を行った。 ・高点数レセプトの点検内容を充実させるため、外部講師による対面での研修を実施し手術等の医療行為に対する知識習得を図った。（11月・2月） ・全支部の再審査請求査定事例や支払基金一次査定事例を共有することで点検観点を広げるなど、内容点検の質的向上に取り組んだ。 ・支払基金審査システムのAI振分により基金職員の目視対象となるレセプトほか、協会システム独自機能による効果的な点検を重点的に行った。 ・支払基金と再審査結果原審分の協議を重ねることで協会の査定率だけではなく支払基金と合算した査定率の向上につなげた。							
令和6年度の取り組み	・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。 ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム（AI）によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。 ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。 ・資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。							

1. 基盤的保険者機能関係

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進									
KPI	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	目標未達成	目標	対前年度以上	5年度実績	87.11%	4年度実績	90.84%	
	②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。	目標未達成		対前年度以上		36.46%		53.43%	
主な事業内容	・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。 ・返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び弁護士名での催告状送付や法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。								
主な取組み、実施結果	・保険証が未返納者に対し返納催告通知をスケジュールどおり実施した。 一次催告: 年金機構の資格喪失後10営業日以内(12,939件) 二次催告: 一次催告後10営業日以内(3,061件) ・被保険者証回収不能届を受付後7営業日以内に電話催告を実施した。(763件) ・保険証が未回収の者が多い事業所に対し、早期回収依頼文書を送付した。(9月・3月) ・納付書に保険者間調整(※1)の案内文書を同封し、利用勧奨を積極的に行うことで債権回収に効果を上げた。 (322件 25,476,270円) ・納付期限後、速やかに文書催告を行い、自主的な債権回収が困難な場合は弁護士名催告を実施し、特に高額な債務者に対しては法的措置を実施した。 (※1) 資格喪失後受診の返納金債権を債務者(元被保険者)の同意のもと、協会と国民健康保険とで直接調整する仕組み								
令和6年度の取組み	・発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。 ・無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。 ・日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。								

1. 基盤的保険者機能関係

被扶養者資格の再確認の徹底								
KPI	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	目標未達成	目標	94.0%以上	5年度実績	86.6%	4年度実績	93.6%
主な事業内容	・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。							
主な取組み、実施結果	・マイナンバーを活用した情報連携を実施し、被扶養者資格再確認の正確な実施及び再確認に係る事業主等の負担軽減を図った。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への本部一括による一次勧奨及び、支部からの二次勧奨を計画していたが、令和6年能登半島地震の被害状況を鑑み中止した。 ・広報誌・メールマガジン・HPを活用し、事業主に対し提出促進のための広報を実施した。							
令和6年度の取組み	令和6年度から「現金給付等の適正化の推進」に統合							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ>

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

KPI	① 生活習慣病予防健診実施率	目標達成	目標	63.0%以上	5年度実績	63.9%	4年度実績	61.7%
	② 事業者健診データ取得率	目標未達成		16.4%以上		9.9%		12.4%
	③ 被扶養者の特定健診実施率	目標未達成		34.0%以上		33.8%		33.2%
主な事業内容	☐生活習慣病予防健診実施率の向上にかかる施策 ☐事業者健診結果データ取得による健診実施率の向上にかかる施策 ☐被扶養者の健診実施率の向上にかかる施策							
主な取り組み、 実施結果	☐生活習慣病予防健診実施率の向上 - 外部委託業者による新規適用事業所、未受診事業所に対する受診勧奨 - 事業所あて案内時における健診機関PR記事掲載 - 新規委託契約に向けた働きかけ - 一般健診及び付加健診等の自己負担軽減にかかる広報実施 ☐事業者健診データ取得による健診実施率の向上 - 外部委託業者及び支部による健診結果データ取得勧奨 - 石川労働局と連携した取得勧奨の実施 ☐被扶養者の健診実施率の向上 - 支部独自の集団健診の拡大 - 経年未受診者への受診勧奨							
令和6年度の 取り組み	☐生活習慣病予防健診実施率の向上 - 外部委託業者による新規適用事業所、小規模事業所に対する受診勧奨 - 事業所あて案内時における健診機関PR記事掲載 - 新規委託契約に向けた働きかけ - 付加健診対象年齢拡大や一般健診及び付加健診等の自己負担軽減にかかる広報実施 ☐事業者健診データ取得による健診実施率の向上 - 外部委託業者による健診結果データ取得勧奨 - 石川労働局と連携した取得勧奨の実施 ☐被扶養者の健診実施率の向上 - 支部独自の集団健診の充実 - 経年未受診者への受診勧奨							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ>

特定保健指導の実施率及び質の向上								
KPI	被保険者の特定保健指導の実施率	目標未達成	目標	38.0%以上	5年度 実績	25.3%	4年度 実績	24.7%
	被扶養者の特定保健指導の実施率	目標達成		10.0%以上		12.3%		8.9%
主な事業内容	☐ 特定保健指導の実施率の向上にかかる施策 ☐ 特定保健指導実施者の翌年度健診結果の改善率の向上にかかる施策							
主な取組み、 実施結果	☐ 特定保健指導の実施率の向上 ＜支部保健師等＞ ・支部内研修及び検討会で継続率(実施率)を高めるための事例検討及び支援ツールの活用 ・健診・保健指導カルテ等を活用した事業所訪問による受入勧奨 ＜委託機関等＞ ・健診当日特定保健指導の実施拡大及び出張健診当日の遠隔面談の実施に向けた働きかけ ・経年実績やメタボ改善の効果の見える化及び経営的視点に基づくツールを活用しての実施者数増加に向けた働きかけ ・新規委託契約に向けた働きかけ ・遠隔地(県外・能登エリア)に在住する支部加入者、小規模事業所に勤務する対象者等に対する保健指導の推進 ・集団健診会場における健診当日の特定保健指導の実施 ☐ 特定保健指導実施者の翌年度健診結果の改善率の向上 ・メタボ改善率の向上及びリバウンドの予防に向けた支部内研修会及び検討会での事例検討 ・メタボ改善率に関する効果検証							
令和6年度の 取組み	☐ 特定保健指導の実施率の向上 ＜支部保健師等＞ ・支部内研修及び検討会で継続率(実施率)を高めるための事例検討及び支援ツールの活用 ・健診・保健指導カルテ等を活用した事業所訪問による受入勧奨 ＜委託機関等＞ ・健診当日特定保健指導の実施拡大及び出張健診当日の遠隔面談の実施に向けた働きかけ ・経年実績やメタボ改善の効果の見える化及び経営的視点に基づくツールを活用しての実施者数増加に向けた働きかけ ・新規委託契約に向けた働きかけ ・遠隔地(県外・能登エリア等)に在住する支部加入者、小規模事業所に勤務する対象者等に対する保健指導の推進 ・集団健診会場における健診当日の特定保健指導の拡大実施 ☐ 特定保健指導実施者の質の向上 ・第4期特定健診・特定保健指導における「評価体系の見直し」に基づき、効果的な保健指導を実施するためのスキル向上に向けた研修実施							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ>

重症化予防対策の推進								
KPI	受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合	目標未達成	目標	13.1%以上	5年度実績	10.8%	4年度実績	11.9%
主な事業内容	☐ 未治療者の勧奨受診率の向上にかかる施策 ☐ 糖尿病性腎症にかかる重症化予防事業							
主な取組み、実施結果	☐ 未治療者の勧奨受診率の向上 ・外部委託業者等による案内文書の送付及び電話勧奨の実施 ・石川労働局と連携した受診勧奨の実施 ・血圧、血糖、LDLコレステロールに着目した未治療者に対する受診勧奨の着実な実施 ☐ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・特定保健指導実施時及び広報媒体を使ったCKD(慢性腎臓病)セルフチェック及び受診の啓発 ・県主催の糖尿病対策推進会議への参画による県内の取組状況の把握ならびに糖尿病専門医との連携							
令和6年度の取組み	☐ 未治療者の勧奨受診率の向上 ・外部委託業者等による案内文書送付の実施 ・石川労働局と連携した受診勧奨の実施 ・血圧、血糖、LDLコレステロールに着目した未治療者に対する受診勧奨の着実な実施 ☐ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・特定保健指導実施時及び広報媒体を使ったCKD(慢性腎臓病)セルフチェック及び受診の啓発 ・県主催の糖尿病対策推進会議への参画による県内の取組状況の把握ならびに糖尿病専門医との連携							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ>

コラボヘルスの推進								
KPI	健康宣言事業所数	目標達成	目標	1,400 事業所 以上	5年度 実績	1,450	4年度 実績	1,302
主な事業内容	☐ 健康企業宣言事業所の拡大にかかる施策 ☐ 健康企業宣言事業所へのフォローアップにかかる施策							
主な取組み、 実施結果	☐ 健康宣言事業所の拡大 ・事業所カルテの提供に合わせた勧奨や電話勧奨による宣言事業所の拡大 ・協力企業と連携した健康宣言事業所の拡大 ☐ 健康宣言事業所へのフォローアップ ・健康課題把握のための事業所カルテの提供 ・支部職員による電話、訪問サポートの実施 ・取り組み支援のための外部委託業者による健康講座の実施 ・「かがやき通信」の発行による各種情報の提供や県と連携した取組事例の紹介 ・県と連携した健康宣言事業の推進 ・関係団体との連携によるセミナーの開催							
令和6年度の 取組み	☐ 健康宣言事業所の拡大 ・事業所カルテの提供に合わせた勧奨や電話勧奨による宣言事業所の拡大 ・協力企業と連携した健康宣言事業所の拡大 ☐ 健康宣言事業所へのフォローアップ ・健康課題把握のための事業所カルテの提供 ・支部職員による電話、訪問サポートの実施 ・取り組み支援のための外部委託業者による健康講座の実施 ・「かがやき通信」の発行による各種情報の提供や事業所と連携した取組事例の紹介 ・県と連携した健康宣言事業の推進 ・関係団体との連携によるセミナーの開催 ☐ ポピュレーションアプローチの推進 ・医療費・健診データの分析に基づく地域等の健康課題(運動)に着目した支部独自健康講座の実施							

2. 戦略的保険者機能関係

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進								
KPI	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	目標達成	目標	71.8%以上	5年度実績	74.1%	4年度実績	71.1%
主な事業内容	・健康保険委員の委嘱拡大のため文書・訪問勧奨の実施、健康保険委員活動のサポート ・事業所向けにガイドブックや広報誌の送付、ホームページの利便性の向上 ・メールマガジン新規登録者数の拡大、健康増進につながるコラムの提供 ・インセンティブ制度の周知広報をはじめとした加入者等の理解促進							
主な取り組み、実施結果	・健康保険委員の委嘱拡大のため登録用紙を見直すとともに、勧奨対象を拡大。新規適用事業所への勧奨や大規模事業所への訪問勧奨も引き続き実施。 ・健康保険委員活動のサポートのため、協会けんぽガイドブックや委員向け広報誌での情報提供のほか、年金事務所と合同で委員向けの事務研修会を実施。 ・ホームページの利便性の向上のため、バナーやページ構成の見直し。 ・インセンティブ制度の認知度向上、および5つの評価指標に対して加入者が取り組むべきことの理解を促進するため、インターネット（Google、YouTube）広報を実施。 ・メールマガジン登録者数拡大のため、健康保険委員との同時登録を推進。記事内容充実のため、薬剤師会提供コラムや委託を活用した健康コラムを掲載。 ・県内教育機関と連携し、学生への健康保険制度等の講義。							
令和6年度の取り組み	・健康保険委員の委嘱拡大のための文書勧奨を継続、支部長・保健職員による健康宣言事業と同時勧奨の実施 ・ホームページの利便性の向上のほか、SNS（LINE）を活用した情報発信を開始 ・メールマガジンにおいて、薬剤師会からのお薬情報の提供や、健康コラムの配信 ・インセンティブ制度指標に対して着実な取り組みを行う。加入者や事業所に向けてインセンティブ制度の周知広報を実施する。 ・「マイナ保険証」利用促進のための集中広報の取り組み							

2. 戦略的保険者機能関係

ジェネリック医薬品をはじめとする医療費適正化の促進								
KPI	ジェネリック医薬品使用割合(年度末時点)	目標達成	目標	対前年度末以上	5年度実績	83.5%	4年度実績	81.6%
主な事業内容	・ジェネリック医薬品の使用促進のため、軽減額通知の送付 ・医療機関や薬局ごとに使用割合を見える化して通知するとともに、中高年層へのジェネリック医薬品の周知広報を実施 ・後発医薬品使用促進協議会において協会の取り組み事業を報告するとともに、ジェネリック医薬品の使用促進への協力を依頼。							
主な取り組み、実施結果	・医薬品の処方数が増えてくる中高年層のうちのジェネリック医薬品未切替者に、ジェネリック医薬品のメリットや切り替え方法などを記載したリーフレットを送付する。(R6年2月実施で進めていたが、能登半島地震の影響を考慮し、中止) ・有害事象のリスク回避やかかりつけ医かかりつけ薬局の推奨、残薬解消など服薬リテラシーの向上のため、令和4年度レセプトデータを活用し、多剤服用で薬害リスクが疑われる対象者を抽出し、石川県薬剤師会と連名で、適正服薬に関する通知書を送付。(R6年1月送付で進めていたが、能登半島地震の影響を考慮し、送付中止) ・県内の主な医療機関や薬局向けに、ジェネリック医薬品の使用状況の県内平均と自薬局の使用割合を提供し、ジェネリック医薬品使用促進の協力を求めた。 ・後発医薬品使用促進協議会において、使用割合の推移や、協会けんぽの本部・支部での取り組み等を報告し、ジェネリック医薬品使用促進事業への協力を依頼した。							
令和6年度の取り組み	・小学生とその保護者へジェネリック医薬品への切替方法を含めた情報を提供して、ジェネリック医薬品への切り替えを促進する。 ・適正服薬通知事業を継続して実施。事業を継続して実施することで、加入者はもとより、医師会や薬剤師会の理解協力を促進し、ポリファーマシーの解消につなげる。 ・バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進のため、医療機関への働きかけを行う。 ・上手な医療のかかり方について、加入者への周知・啓発を図る。							

2. 戦略的保険者機能関係

地域の医療供給体制への働きかけや県民の健康増進に向けた意見発信・連携								
KPI	地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信	目標達成	目標	実施する	5年度実績	実施	4年度実績	実施
主な事業内容	・地域の医療供給体制への働きかけや、県民の健康増進に向けた意見発信 ・自治体(石川県、市町)主催の協議会、審議会における意見発信 ・保険者協議会における意見発信、および共同事業の働きかけ ・自治体(石川県、市町)との健康増進・医療費適正化事業の実施 ・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との医療費適正化事業の実施							
主な取組み、実施結果	・協会けんぽの保有データを活用し、保険者協議会等の場において、全国と比較した石川の状況から意見発信。 ・県に各保険者の医療や健診に関するデータの取りまとめ、および対策の検討を依頼。 ・保険者協議会として作成した特定健診受診の啓発ポスターを医療機関をはじめとした県内各所で掲示。 ・健保連石川と連名で作成した子ども医療費のしくみに関するリーフレット配布。							
令和6年度の取組み	・各種会議において、協会けんぽ保有データの分析等から得られた全国と比較した石川支部の状況から意見発信。 ・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との医療費適正化事業の実施 ・関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や健康保険委員、地元メディアを通して、加入者等の理解を促進する							

3. 組織・運営体制関係

費用対効果を踏まえたコスト削減

KPI	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	目標未達成	目標	20%以下	5年度実績	27.3%	4年度実績	20.0%
主な事業内容	・参加業者数の増加に向けた十分な公告期間及び履行期間の確保 ・競争性促進を考慮した契約内容および調達方法の見直し ・一者応札への対応として、入札説明書の取得のみで入札に参加しなかった業者に対し、アンケートや聞き取り調査等を実施							
主な取組み、実施結果	・一者応札削減のため、複数の業者が参加しやすいよう、公告期間や納品期間等の十分な期間の確保、仕様書の見直しなど、事業担当グループと協力して、競争性のある調達を実施した。 ・複数の業者への声掛けを積極的に行い、入札への参加を促した。 ・入札に参加しなかった業者に対して、不参加となった理由をアンケートや電話で聞き取り、多くの業者が参加しやすい環境への改善を進めた。							
令和6年度の取組み	・入札に参加しやすい十分な公告期間、納品期間等の確保、仕様書の見直しなど、複数業者が参加できる環境の提供に努める。 ・調達実施グループと財務担当者間の連携を促進し、競争性のある調達となるよう、さらなる改善に取り組む。							

支部の運営状況（2023年度）

		石		川		
概況 ()内は前年度の値		加入者数		事業所数		
		被保険者数 ① 271,678 人 (270,269 人)		24,482 ケ所 (23,943 ケ所)		
		うち任意継続被保険者数 2,513 人 (2,678 人)		標準報酬総額 1,118,068 百万円 (1,099,880 百万円)		
		被扶養者数 ② 149,320 人 (153,852 人)		保険給付費		
		加入者計 (①+②) 420,998 人 (424,121 人)		73,921 百万円 (73,864 百万円)		
		常勤職員	29 人	契約職員	34 人	
		健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証(年度末現在有効数)
79,002 件	5,902 件			8,320 件 (7,581 件)		
現金給付	高額療養費		傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
	9,322 件		16,820 件	3,385 件	123,883 件	
各種サービス	高額査定通知		ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	
	105 件		7,483 件	236,021件 (94件)	2,497 件	
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
		2,313 円	367 円	190 円	260 円	
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
		4 件	0 件	6,950 人		
保 健 事 業	健診	被保険者			被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)		乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)	
		116,456 件 (63.9%)		24,796 件	12,116 件 (33.8%)	
	保健指導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	被扶養者(特定保健指導)(実施率)	被扶養者(その他の保健指導)
		初回面談	実績評価		初回面談	実績評価
		8,118 件 (29.9%)	6,890 件 (25.3%)	76 件	163 件 (16.6%)	121 件 (12.3%)
	第2期 保健事業 実施計画	上位目標	・メタボ対策による糖尿病の重症化対策を行いながら、糖尿病性腎症による新規透析患者の割合を60%以内に抑制する			
		主な取組	・高血糖等未治療者に対する医療機関への受診勧奨 ・健診当日特定保健指導の実施拡大			
保険者機能発揮のための 具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・生活習慣病予防健診等の受診勧奨、メタボ該当者等に対する特定保健指導の実施 ・石川労働局と連携した事業者健診結果の取得や未治療者受診勧奨の実施 ・事業所へ健康度を見える化したカルテの提供 ・健康出前講座の実施やオンライン講座など健康宣言事業所へのサポートの充実 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議、保険者協議会での各種データを活用した意見発信 ・国保運営協議会、後発医薬品使用推進連絡協議会における意見発信 【医療費等の適正化】 ・石川県薬剤師会と連名の適正服薬通知の送付 ・医療機関や調剤薬局へジェネリック医薬品の使用割合を見える化したカルテの送付 ・柔道整復施術療養費における多部位・頻回受療者に対する照会及び適正受診の啓発 ・保険証未回収が多い事業所に対する文書勧奨の実施 ・多受診防止に向けた指導文書の送付				
支部収支 (概要)	収入(A)		支出(B)		収支差(A-B)	
	[保険料収入]		[医療給付費(調整後)]		[地域差分]	
	予 算	105,344 [105,111]	105,344 [56,893]	± 0 [0]		
単位:百万円	決 算	107,412 [107,223]	102,497 [58,490]	4,915 [▲111]		